

年末年始 ごみ収集

市の年末年始のごみ収集日程は左表の通りです。
ごみは決められた日に・場所へ・物を午前8時半までに出しましょう。
ごみの減量、分別の徹底、リサイクルの推進と安全な作業のため、無色透明・白色半透明のごみ袋で、しっかりと口を結んで出してください。
●市環境クリーンセンターTel 782・0968。

種類	収集地区	今年最後の収集日	来年最初の収集日
【燃やすごみ】 日常・台所ごみ (週2回)	月・木収集地区	12月28日(出)	1月6日(月)
	火・金収集地区	12月29日(日)	1月7日(火)
【燃やさないごみ】 【プラスチック製容器包装】	市内全域 (水曜)	12月25日(水)	1月4日(土)
【びん・ペットボトル】	木曜収集地区	12月26日(木)	1月9日(木)
	金曜収集地区	12月27日(金)	1月10日(金)
【資源物】 新聞、雑誌・雑多な紙、ダンボール、 紙パック、古着類、 空き缶	月曜収集地区	12月23日(月)	1月6日(月)
	火曜収集地区	12月24日(火)	1月7日(火)
	木曜収集地区	12月26日(木)	1月9日(木)
	金曜収集地区	12月27日(金)	1月10日(金)
<※1>地域清掃ごみ 廃食用油	市内全域	12月29日(日)	1月6日(月)
<※2>粗大ごみ(有料)			
<※2>飼い犬・猫・その他 動物の死体		12月27日(金)	
<※3>し尿		12月16～27日 に1回	
<※4>家庭ごみの直接持ち込み (豊中市伊丹市クリーンランド)		12月28日(土)	1月8日(水)
※1.年内受け付けは12月27日まで(収集は年始になる場合あり) ※2.年内受け付けは12月27日まで(予約状況により年明けになる場合あり) 粗大ごみ受付センター℡769-5380へ(インターネットは年中無休で24時間受け付け可) ※3.臨時の申し込みは12月13日までに市環境事業協同組合℡777-2825、 ファクス777-2826へ ※4.電話予約の受け付けは12月28日まで、来年1月4日から豊中市伊丹市 クリーンランド℡782-3641へ(予約専用。予約状況により希望日に添え ない場合あり) インターネットの受け付けは、電話予約の受付日と異な ります。豊中市伊丹市クリーンランドホームページで確認を			

阪神・淡路大震災

市域写真を募集

来年は阪神・淡路大震災から30年を迎えます。
市立伊丹ミュージアムは、阪神・淡路大震災に関する市域の写真を募集します。
提供写真は、同館の展示に活用します。
申し込み方法など詳しくは、同館ホームページ(下記二次元コード)から読み取り可で確認を。



●来年1月6日からJR運賃精算障害者割引制度の手続きを開始
●来年4月1日から「JR運賃精神障害者割引制度」が実施されます。
市は、1月6日から有効期限内の精神障害者保健福祉手帳を持つ人に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」記載の手続きを開始します。
対象は▽旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額「第1種(精神障害者保健福祉手帳1級)」か「第2種(同2級・3級)」の記載がある▽県が交付する精神障害

●臨時ごみ直接搬入の利用は適切に
臨時ごみ直接搬入の利用は、原則急な引っ越しなどで定日収集の利用ができない場合があります。
年末年始は直接搬入の希望者が急増します。
日常の家庭ごみなど市が収集対応している品目は、決められた収集日に計画的に出してください。
直接搬入は事前予約が必要で

す(予約状況により希望に添えない場合あり)。
詳しくは、豊中市伊丹市クリーンランドホームページで確認を。
●豊中市伊丹市クリーンランド再資源・搬入課Tel 782・6750。
●マンション管理セミナーを開催
来年2月2日(日)午後1時半、図書館「ことば蔵」で。
内容は「マンションの2つの老い、経年劣化及び区分所有者の高齢化」。講演後、個別相談会あり(6組、先着順)。
定員50人。無料。
●市役所4階の住宅政策課にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書いて、1月24日までに郵送(必着)で〒664・8503伊丹市役所住宅政策課(Tel 784・8069。ファクス784・8048)も可へ。先着順。
詳しくは、市ホームページ(下記二次元コード)から読み取り可で確認を。

者保健福祉手帳を持つ一人。同割引を受けるためには、顔写真を貼付した精神障害者保健福祉手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」の記載が必要です。
詳しくは、市ホームページ(右

下二次元コードから読み取り可で確認を。
●豊中市伊丹市クリーンランド再資源・搬入課Tel 784・8032、18歳未満は市こども福祉課Tel 784・8127。

赤い羽根共同募金 公募助成事業を募集

伊丹市共同募金委員会は、誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らし続けることができるよう、地域や団体が主体となっていく事業に助成します。

対象事業は、地域をより良くするための支援活動、交流活動、防災・防犯活動、人材育成活動など。

●申込書(市社会福祉協議会ホームページからダウンロード可)に必要事項を書いて、来年1月24日までに直接、同委員会(Tel 779-8512)へ。



年末・年始は要注意！事例を知ってトラブルを防ごう！

【Q】年末年始に、消費生活に関する事でトラブルになった場合、どうしたらよいか(60代女性)。

【A】▽188(消費者庁・消費者ホットライン) 受け付けは12月28日(土)、来年1月4日(土)、5日(日)の午前10時～午後4時▽消費者トラブルFAQサイト(国民生活センター) ―を案内しました。

今年の年末年始は長期休暇になる人も多いと思われます。次のトラブル事例を参考に、注意して過ごしましょう。
◆インターネットに関するトラブル事例
【偽のショートメッセージ(SMS)やメール】▽銀行から「インターネットバンキングの不正ログイン検知」のメールが届き、リンク先の画面で契約者番号、ID、パスワードを入力。後日、預金引き出されたいと「1億円を受け取って欲しい」とSMSが届き、手数料30万円を払ってしまったが金をもらえなかった。

【偽サイト】▽LINEやインスタグラムなどのSNS広告でブランドシャツが大幅に値引きされているのを見て注文。代金をクレジットカードで支払ったのに商品が届かない。
【定期購入】▽SNSで「初回500円」という化粧品広告を見て注文。商品が届き、初めて4回分の受け取りが条件となっている定期購入と分かった。

【サポート詐欺】▽突然パソコンの画面にセキュリティ警告とサポート窓口の電話番号が表示された。電話をかけると、「コンビニでプリペイド式電子マネー5万円分を買って支払うように」と言われた。

◆自宅で遭うトラブル事例

【家財などの処分を依頼した業者】▽リサイクル業者から「なんでも買い取る」と電話があり、処分しようと思っていた食器があったので承諾した。業者が来て「貴金属はないか」としてこく言われた▽実家の遺品を整理するため、インターネットで業者を探した。広告には「低価格・親切・安心」と書いてあったが、次々と追加料金が加算され高額契約になった。

【水回り修理】▽トイレが詰まり水が流れなくなったので、インターネット広告に「トイレの詰まり2千980円」とあった業者を呼んだところ、修理が終わってから、修理代20万円を請求された。

【屋根の点検】▽「近所で工事をしています」と訪ねてきた業者から、自分の家の屋根だという写真を見せられ「屋根が壊れている。このままでは危ない。今日契約したら半額にする」としてこく勧誘され契約してしまった。

【海産物の送り付け】▽「生産者を助けてほしい」と突然電話があり、海産物セットを注文した。よく考えたら、食べきれない。
◆トラブルに遭わないために、次のことに注意しましょう
▽よく分からなかったら、すぐに申し込まない▽不要な場合は断り、迷う場合は相談する▽一方的に業者から金を請求されても、納得できない場合はすぐに金を払わない▽クーリング・オフができるかどうか迷う場合

訪問販売・電話勧誘販売・訪問購入の場合(8日間)

12月	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1月	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)
	●書面受け取り								
					クーリング・オフ期間				

は、クーリング・オフ期間内に、契約解除通知(はがきやメール、ファクスなど)を出す(右図参照)。

はがきを出す前に両面をコピーしましょう。電子メールやサイトの専用フォームは、送信した記録が残るようにスクリーンショットや写真を保存しましょう。

判断に迷ったりおかしいなど思った時は消費生活センターに相談を。

消費生活や製品事故に関する相談は消費生活センターTel 775・1298(相談専用平日午前9時～正午、午後1時～4時15分)へ。

●市消費生活センターTel 772・0261。

◆消費者力アップ講座
こころで、消費者力アップ講座を次の通り開催します。

日時・内容は▽来年1月15日(水)だまされない！インターネット・スマホ▽22日(水)しっかりと読み取る食品表示▽25日(土)悪質業者に強くなる講座▽29日(水)楽しい省エネ生活。

いずれも午後2時。定員各20名。無料。

●各開催1週間前までに、電話で市消費生活センターTel 772・0261(ファクス775・3811も可)へ。先着順。